

今月のパブリックコメント

3月に予定しているパブリックコメントの募集案件は、次のとおりです。
 ☆多久市空き家等の適正管理に関する条例（案） 担当課▼議会事務局

詳しい内容は、多久市ホームページや担当窓口等で閲覧できます。

■問い合わせ 総務課 広報広聴係 ☎75-2280

国民年金保険料 学生納付特例申請のご案内

■問い合わせ

市民生活課 保険年金係 ☎75-2159
 佐賀年金事務所 ☎31-4191

国民年金では、学生本人の前年所得が一定額以下の場合に、申請し承認されれば、承認期間中の保険料が後払いできます。（ただし、年度ごとの申請が必要になります）

○平成24年2月までに学生納付特例の承認を受けた方

前回の申請で、あらかじめ届け出た在学予定期間が終了していない方には、日本年金機構より申請書（ハガキ形式）が届きます。必要事項を記入し、返送していただければ平成24年度の学生納付特例の申請が済んだことになります。

○はじめて学生納付特例を申請する方

学生証または在学証明書、年金手帳、印鑑（認印）を持参のうえ、市役所または佐賀年金事務所です手続きをしてください。

※なお、学生本人が来庁できない場合は、家族の代理申請もできます。審査結果は日本年金機構佐賀年金事務所より届きます。（審査に2か月程かかります）

※平成23年度の国民年金保険料学生納付特例申請の期限は5月1日(火)までです。

平成24年度臨時職員を募集します

（保健師・看護師・管理栄養士・栄養士）

- 業務内容 健康づくりに係る業務
- 応募資格 保健師・看護師・管理栄養士・栄養士の資格保有者
- 勤務条件 月～金曜日 8時30分～17時15分
（月に17日以内）
- 賃 金 保健師・看護師 日額 8,220円
管理栄養士・栄養士 日額 6,660円
- 保険適用 社会・雇用保険あり
- 雇用期間 4月2日～平成25年3月31日
- 受付期間 3月1日(木)～3月13日(火)
（土・日曜日を除く 8時30分～17時15分）
- 申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入して、市役所3階総務課人事係まで提出してください。
- 採用方法 面接試験により採用します。
日時等は後日応募者に通知します。
- 問い合わせ 総務課 人事係 ☎75-2112

4月2日から受け付けます

福祉タクシー利用券を交付します

■問い合わせ

福祉課 高齢・障害者福祉係 ☎75-4823

重度の心身障害を持つ方に、タクシー利用の助成として、福祉タクシー利用券〔1枚500円・年間20枚分〕を交付します。

・対象者

自動車税等の減免を受けていない①～③のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1、2級の所持者
- ②療育手帳Aの所持者
- ③精神障害者保険福祉手帳1級の所持者

・持ってくるもの

障害者手帳、印鑑

受付は4月2日からです。申請する月が遅くなると、交付できる枚数が減りますので、希望する方は早めに申請してください。